3-(3)-④ 学校開放プール視察

1. 鎌ケ谷市立中部小学校プール (所在地:鎌ケ谷市道野辺中央 3-12-3)

日 時:8月5日(月)午前10時30分~

出席者:鎌ケ谷市教育委員会 文化・スポーツ課 狩野課長

株式会社協栄千葉支店 知念氏

(1) 施設見学

【入口】



【プール】



【プールサイド】



【プールサイド】



【スタッフテント】



【シャワー】



10

【更衣室】



【更衣室】



【機械室】



【場内規則】



(2) 質疑応答

【開放経緯等】

- ・平成23年から開放を実施。平成23・24年度は1校、平成25年からは 地域を分けて2校ずつ開放している。(全9小学校)
- ・平成22年までは旧南部小学校のプールを市民プールとして有料で運営していたが、東日本大震災で配管が破損し使用不可となり閉場、平成23年度から代替措置として学校プール開放を始めた。
- ・昭和49年頃~平成4年頃まで全学校で6日間程度、プール開放を実施していた。

【設備・利用方法等】

- ・プールの大きさは25m×7レーン
- ・更衣室はプールに併設されているものを使用。小学校の授業時には使用していないが、開放前に清掃を行い使用している。

- ・開放している学校については、どこも独立した形でプールがある。更衣室及 びトイレも設置されている。
- ・更衣室は着替えのみの利用。荷物は全てプールサイドに持っていく。
- ・駐車場が無いため、車での来場は不可。
- ・水深は小学校低学年に合わせて約80cmとしている。大人の利用者も居るため、スイムフロアでの嵩上げ等は実施していない。低学年の子どもには、深いところにいかないよう声掛けをしている。
- ・幼児は保護者も一緒に入水することで利用可能。プールサイドからの見守りでの引率は不可。
- ・浮き輪等は使用可能。大きいものも混雑時以外は利用を認めている。
- ・小さいテントやパラソル等の使用は、日陰も少ないため特に禁止していない。 風が強くなった際には声かけをしている。
- ・1時間で10分間の休憩時間を設けている。休憩中は利用者全員プールサイドに上がる。

【運営等】

- ・委託業者:株式会社協栄 千葉支店 ※毎年入札を実施
- ·契約金額:4,158,000円
- ・プールの鍵を学校から借用しているため、教職員による対応は無い。
- 休憩時間中に簡易水質検査、排水口のビス止めの確認を実施している。
- ・ライフガードは視察時3名。1名が監視台、2名がプールサイドから監視。
- ・受付に係員1名。
- ・場内規則は市民プールで使用していたものを元に、表現の変更等、毎年改定を行っている。
- ・電気代は学校側が負担している
- ・開放していることによるクレーム等は特にない。今年は○○小学校の開放は していないのか?といった問い合わせが来ることはある。
- ・プールが民家に隣接している学校では、ホイッスルを使用しないよう配慮している。

【利用者等】

- ・平日は学区の小学生と学童保育の子どもの利用が多い。
- ・土日は家族連れの利用が多い。
- ・プールの広さと監視員の人数から、定員を100名としている。学童保育の子どもが沢山来る時以外は概ね100名以内の利用に収まっている。

【その他】

- ・近隣の船橋市、市川市、柏市、松戸市等には大きいレジャープールが設置されている。
- ・2013年頃、大阪でプール事故があってからプール管理の委託には警備資格が必要になった。

2. 習志野市立東習志野小学校プール(所在地:習志野市東習志野 3-4-2)

日 時:8月5日(月)午後2時~

出席者:習志野市教育委員会 生涯スポーツ部 田尻主査

(1) 施設見学

【入口~更衣室入口】



【プールサイド】



【受付テント】



【プール】



【プールサイド】

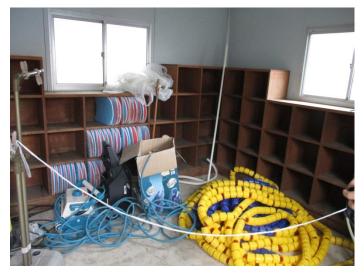


【シャワー】



1:

【更衣室】



【更衣室】



【機械室】



【注意事項等】



(2) 質疑応答

【開放経緯等】

- ・少なくとも平成20年以降は学校プール開放を実施。それ以前も、記録は残っていないが実施していた。
- ・過去に市立美花小学校のプールを市民プールとして開放していたことがある。 加えて市民からの要望もあり、現在の形での学校プール開放が始まったと思われる。

【設備・利用方法等】

- ・プールの大きさは25m×7レーン
- ・水深は1mに設定している。小学生以上は利用制限なし。
- ・未就学児は子ども1名につき大人1名の同伴を条件としている。
- ・駐車場が無いため車での来場は不可。駐輪スペースが限られているため、自 転車での来場も極力避けるよう周知している。
- ・ 更衣室はプールに併設されているものを使用。小学校の授業時には使用していない。

14

- ・どの学校も更衣室及びトイレが設置されている。
- ・更衣室は着替えのみの利用。荷物は全てプールサイドに持っていく。
- ・入水時はプールキャップを着用する。学校と同じルールで使用をお願いしている。
- ・危険なものでなければ、浮き輪やボール等は使用可能。

【運営等】

- ・委託業者:ワコーインターナショナル ※毎年入札(4社以上)で業者決定
- ・見積額: 4,770,000円 塩素等の消耗品費も含んだ金額だが、実際にはもう少しかかっている。
- ・地区ごとに1校、6日間ずつ順番に開放している。
- ・16校のうち10校を開放可能施設として保健所に登録している。
- ・入場料50円を傷害保険代として徴収している。お金は委託業者へ入る。
- ・AEDは学校から借用している。
- ・看護師の配置はしていない。
- ・開放期間前のプールの水抜き、開放終了後の水入れのみ学校対応。
- ・開放期間前にプールの水を抜き、委託業者による清掃を実施している。
- ・監視員は視察時4名、1名が監視台、3名がプールサイドから監視。
- ・受付に係員1名。
- 毎年、学校経由でプールの利用方法を子どもへ周知している。
- ・学校によっては、近隣から騒音のクレームがある。
- 毎日、職員による巡回を実施し日誌を作成している。

【利用者等】

- ・十日に比べ、平日の方が利用者は多い印象。
- ・地域の子どもの利用、子どものみでの利用が多い。
- ・利用者数は50~100名程度。定員は150名に設定している。

【その他】

- ・近隣の船橋市、千葉市稲毛区等には大きいレジャープールが設置されている。
- ・習志野市内にはレジャープールは無い。県立国際プールが市内にあるが競技用プール。
- ・海水浴場は習志野市にはない。